



# 鳥取県公報

平成16年7月9日(金)  
第7601号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	土地改良区の役員の就退任 (504) (中部総合事務所農林局) .....	1
	保安林の指定の解除 (505) (森林保全課) .....	2
公 告	共済事業に係る平成15年度の経営状況 (管財課) .....	3
	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活保安課) .....	4
調達公告	一般競争入札の実施 (出納室) .....	5
雑 報	行政書士試験の実施 (総務課) .....	6

## 告 示

### 鳥取県告示第504号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定に基づき、次のとおり赤碕町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成16年7月9日

鳥取県中部総合事務所長 池 上 勝 治

### 退任した役員の氏名及び住所

理 事	小 林 弘 美	東伯郡赤碕町大字赤碕47
"	森 嘉 男	東伯郡赤碕町大字赤碕1651
"	大 島 忠 之	東伯郡赤碕町大字赤碕1519
"	小 倉 萬 造	東伯郡赤碕町大字赤碕406 - 1
"	小 松 一 雄	東伯郡赤碕町大字赤碕779
"	入 江 徹	東伯郡赤碕町大字別所417 - 1
"	鉄 本 忠 宏	東伯郡東伯町大字八橋1494
"	浅 田 義 彰	東伯郡赤碕町大字出上353 - 3
"	前 田 智 章	東伯郡赤碕町大字出上15 - 31
"	高 橋 廣 吉	東伯郡赤碕町大字勝田189
"	小 川 道 雄	東伯郡赤碕町大字竹内271
"	入 江 忠 夫	東伯郡赤碕町大字宮木310 - 1
"	山 下 範 泰	東伯郡赤碕町大字高岡59 - 1
"	永 田 邦 義	東伯郡赤碕町大字笹津131 - 5

”	秦 野 繁 春	東伯郡赤碕町大字湯坂77
”	石 賀 昭 一	東伯郡赤碕町大字尾張173 - 3
”	丸 本 忠 良	東伯郡東伯町大字八橋1735
”	谷 本 伊勢雄	東伯郡赤碕町大字竹内580
”	田 中 満 雄	東伯郡赤碕町大字八幡792 - 1
監 事	伊 藤 英 之	東伯郡赤碕町大字松谷369
”	山 田 道 雄	東伯郡赤碕町大字西宮12 - 1
”	高 力 博 文	東伯郡赤碕町大字高岡366

平成16年6月20日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事	小 林 弘 美	東伯郡赤碕町大字赤碕47
”	森 嘉 男	東伯郡赤碕町大字赤碕1651
”	大 島 忠 之	東伯郡赤碕町大字赤碕1519
”	秋 田 盈	東伯郡赤碕町大字赤碕1341
”	小 松 一 雄	東伯郡赤碕町大字赤碕779
”	入 江 徹	東伯郡赤碕町大字別所417 - 1
”	伊 藤 英 之	東伯郡赤碕町大字松谷369
”	鉄 本 忠 宏	東伯郡東伯町大字八橋1494
”	浅 田 義 彰	東伯郡赤碕町大字出上353 - 3
”	前 田 智 章	東伯郡赤碕町大字出上15 - 31
”	高 橋 廣 吉	東伯郡赤碕町大字勝田189
”	大 本 英 世	東伯郡赤碕町大字佐崎107 - 1
”	谷 本 伊勢雄	東伯郡赤碕町大字竹内580
”	入 江 忠 夫	東伯郡赤碕町大字宮木310 - 1
”	永 田 邦 義	東伯郡赤碕町大字笹津131 - 5
”	高 塚 操	東伯郡赤碕町大字笹津12 - 4
”	石 賀 昭 一	東伯郡赤碕町大字尾張173 - 3
”	田 中 満 雄	東伯郡赤碕町大字八幡792 - 1
”	小 川 道 雄	東伯郡赤碕町大字竹内271
”	高 力 博 文	東伯郡赤碕町大字高岡366
”	丸 本 忠 良	東伯郡東伯町大字八橋1735
監 事	大 黒 颯 立	東伯郡赤碕町大字赤碕1285
”	山 田 道 雄	東伯郡赤碕町大字西宮12 - 1
”	川 上 久 雄	東伯郡赤碕町大字高岡47 - 1

平成16年6月21日就任 任期4年

## 鳥取県告示第505号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成16年7月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

岩美郡国府町大字上荒舟字上地谷口689の3

2 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

3 解除の理由

道路用地とするため

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定に基づき、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成15年度の経営状況の通知があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成16年7月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成15年度社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況

1 事業実績

加入都道府県市区町村会員数	1,236
加入戸数	874,336戸
委託契約額	5,949,512,785,000円
火災共済掛金	1,145,952,685円
被災戸数	396戸
火災共済給付金	398,251,427円
復興建築助成戸数	205戸
復興建築助成金	73,271,589円
住宅防火施設整備補助会員数	66
住宅防火施設整備補助金	27,655,400円
住宅災害見舞戸数	823戸
住宅災害見舞金	17,386,000円

2 収支計算

(1) 収入

火災共済掛金収入	1,145,952,685円
建物管理の部収入	47,771,962円
その他の収入	385,036,758円
当期収入合計 (A)	1,578,761,405円
前期繰越収支差額	60,868,205円
収入合計 (B)	1,639,629,610円

(2) 支出

事業費	668,282,691円
管理費	284,423,196円
建物管理費	21,648,026円
特定預金等支出	600,211,449円

当期支出合計 (C)	1,574,565,362円
当期収支差額 (A) - (C)	4,196,043円
次期繰越収支差額 (B) - (C)	65,064,248円

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

平成16年7月9日

鳥取県公安委員会委員長 足 立 統 一 郎

1 講習の種別及び受講対象者

経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習		平成16年8月4日 午後1時30分から 午後4時30分まで	米子市上福原1226 - 4 鳥取県米子警察署	八橋、米子、境港、溝口及び黒坂 の各警察署の管内に居住する者
		平成16年8月27日 午後1時30分から 午後4時30分まで	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟2階 執行部控室	岩美、鳥取、郡家及び智頭の各警 察署の管内に居住する者

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目  
ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令  
イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 3,000円
- (2) 納付方法  
(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書にはり付けて納付すること。  
この場合、消印しないこと。

6 携行品

筆記用具及び印鑑

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年7月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

除雪トラック 3台

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成16年11月30日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成15年鳥取県告示第669号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が車両に登録されている者であること。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(4) 平成16年7月9日（金）から同年8月20日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県出納局出納室

### 4 入札手続

(1) 問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県出納局出納室用度担当

電話 0857 - 26 - 7432

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

## (3) 入札説明会の日時及び場所

平成16年7月22日(木)午後2時

鳥取県出納局出納室入札室(鳥取県庁本庁舎1階)

## (4) 郵送等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成16年8月20日(金)午後2時(ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日正午までとする。)

鳥取県出納局出納室入札室(鳥取県庁本庁舎1階)

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成16年8月5日(木)午後5時までに提出しなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

免除

## 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : 3 Snow removal trucks

(2) August 5, 2004 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) August 20, 2004 2 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders August 20, 2004 Noon : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Bureau of the Treasury Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8570 Japan TEL : 0857 - 26 - 7432

---

雑

報

---

書士試験を次のとおり実施する。

平成16年7月9日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 池 ノ 内 祐 司

1 試験の日時

平成16年10月24日（日） 午後1時から午後3時30分まで

2 試験の場所

鳥取市湖山町南四丁目101 鳥取大学

3 試験方法及び科目

次の事項につき筆記試験（（1）は択一式及び記述式、（2）は択一式）により行う。

（1） 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 40題）

行政書士法（行政書士法施行規則を含む。）、憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中から適宜出題する。

なお、法令の内容については、平成16年4月1日現在施行されているものとする。

（2） 一般教養（出題数 20題）

4 受験手続

（1） 提出書類

受験願書一式

（2） 提出先及び提出方法

〒100 - 0012 東京都千代田区日比谷公園 1 - 3 市政会館 1階

財団法人行政書士試験研究センター

受験願書とともに配布するあて先が印刷された封筒により配達記録郵便で郵送すること。

（3） 受付期間

平成16年8月4日（水）から同月31日（火）まで

なお、郵送による場合は、平成16年8月31日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。

（4） 受験手数料

7,000円

5 問合せ先

〒100 - 0012 東京都千代田区日比谷公園 1 - 3 市政会館 1階

財団法人行政書士試験研究センター

電話 03 - 5251 - 5600

6 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある者に対しては、障害の状態により必要な措置をとることがあるので、受験申込みに先立って5の問合せ先に早めに相談すること。

7 合格者の発表

試験の合格者については、平成17年1月13日（木）午前9時から財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。

8 試験案内及び受験願書の配布

（1） 郵送配布

140円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒（角2号）を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、イの請求先まで郵便で請求すること（平成16年8月25日（水）必着のこと。）。

ア 配布期間 平成16年8月2日（月）から同月25日（水）まで

イ 請求先 〒100 - 8879 東京中央郵便局留

## 財団法人行政書士試験研究センター

## (2) 窓口配布

ア 配布期間 平成16年8月2日(月)から同月31日(火)まで

イ 配布場所等 次の表の左欄に掲げる場所で、同表の右欄に定める時間に配布する。

配 布 場 所		配布時間
鳥取県総務部県民室	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎内	午前8時30分から 午後5時15分まで
鳥取県中部総合事務所県民局	倉吉市東巖城町2	〃
鳥取県西部総合事務所県民局	米子市鞆町一丁目160	〃
鳥取県日野総合事務所県民局	日野郡日野町根雨140-1	〃
鳥取県行政書士会	鳥取市富安二丁目159 久本ビル2階	午前9時から 午後5時まで